



監 第 182 号
令和 4 年 5 月 3 1 日

石岡市真家 5 3 3 - 2

(株) 孝建 殿

茨城県知事 大井川 和彦



特定建設業の許可について (通知)

令和 4 年 4 月 2 8 日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第 3 条第 6 項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号 茨城県知事許可 (特-04) 第 34191号

許可の有効期間 令和 4 年 5 月 3 1 日 から 令和 9 年 5 月 3 0 日 まで

建設業の種類

- 土木工事業
- とび・土工工事業
- 石工事業
- 鋼構造物工事業
- 舗装工事業
- しゅんせつ工事業
- 塗装工事業
- 水道施設工事業
- 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和 9 年 4 月 3 0 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)